

令和5年度 第2回 磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 日 時 令和5年8月31日(木) 午後3時から午後4時30分まで
- 2 場 所 iプラザ(総合健康福祉会館) 2階 ふれあい交流室3
※ZoomによるWEB会議を併用
- 3 出席者 ○委員16名(欠席1名)
- ・公益代表4名
 - ・被保険者代表5名
 - ・保険医・薬剤師代表5名
 - ・被用者保険等被保険者代表2名
- 事務局7名
- ・健康福祉部長、国保年金課4名、健康増進課2名
- 4 傍聴人 なし
- 5 会議の概要 (1) 開会
- (2) 健康福祉部長挨拶
- (3) 会長代理挨拶
- (4) 議事
- 令和4年度事業報告について【資料1】
 - 磐田市国民健康保険税率改定について【資料2】
- (5) その他
- マイナンバーと保険証の紐づけに関する状況について
- (6) 閉会
- 6 会議の内容
- 議長
- 会長が欠席のため、会長代理が議事進行を行った。
- 定足数
- 委員17名中16名(委員の半数以上)の出席があったため、磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第6条の定足数を満たし、会議は成立していることを報告した。

○議 事

事務局（国保年金課）が「令和4年度事業報告について【資料1】」の説明を行い、質疑応答の時間を設けた。

〈質疑応答・意見等〉

委員 資料7頁の決算（見込）報告で、「基金へ積立」とあるがこれはどういう基金になるのか。

事務局 国民健康保険特別会計の中で、決算をして最終的な剰余金を積み立て、それを翌年度以降の歳入不足があれば充てる準備の基金となる。

委員 磐田市の人口に占める国保被保険者の割合は19.4%ということだが、他市町で被保険者の割合が高い市町はあるのか。割合が高くても赤字補填をしていない市町もあるなら、教えていただきたい。

事務局 人口に対する被保険者の加入率について、県内他市町の数字は持ち合わせていないが、通常20数%になると思う。加入率が赤字の部分に影響を与えているかについては、加入している方の支出に対して、必要なだけの税収入があれば歳入不足部分が減って赤字はなくなる。磐田市だけが県内で赤字があるという要因は、税率の低さが一番の要因のため、加入率は大きな要因ではないと言える。

事務局（国保年金課）が「磐田市国民健康保険税率改定について【資料2】」の説明を行い、議事内容について質疑応答及び意見書記入の時間を設けた。

〈質疑応答・意見等〉

委員 資料3頁の賦課方式の見直しについて、資産割をなくすとした場合、国保税として資産割分は減少するが、減少した分はどこで補填することになるのか。

事務局 資産割の分は所得割の部分で補填するような税率改定を行う。資産割を補填する分に加えて、歳入を増やす部分の改定を所得割については行うことになる。前回令和4年度改定時も同様の形で上げている。

委員 資料2頁の税率改定の目標として、決算補填等目的の繰入金については解消するとある。先ほどの決算報告で17

億円ほどある一般会計からの繰入金のうち、何割かが法定外だと思うが、どれくらいあるのか。

事務局 令和4年度決算見込でいうと、6億6千万円が一般会計からのその他繰入金の額。そのうち、決算補填等目的の一般会計繰入金は4億2千万円ほど計上されている。

委員 当初は7億円の赤字を解消するという話だった。令和10年度で3億円まで赤字を減らすとした場合、県の目標に対して3億円で他市町と同様に決算補填等目的の繰入金はないということになるのか。

事務局 県がなくすよう言っていて、磐田市が県内唯一となっているのは決算補填等目的の繰入金で、7億円をゼロにするというのは歳入不足額全体になる。2頁の赤い棒グラフは歳入不足額全体を指し、このうちの一部を県が削減するように言っている。基金を活用することで、3億円の歳入不足額のうち決算補填等目的はなくすようにもっていくことができるのではないかと考えている。

委員 県の目標に対して、それは達成と解釈してよいか。

事務局 県の運営方針における目標は令和9年度までに決算補填等目的の繰入金を解消すること。今回の税率改定のスケジュールでは令和10年度までになっているが、決算補填等目的に絞れば令和9年度までになくすようにできないか検討しているところ。

委員 その辺が今までの説明では分からなかった。7億円を何とかしようと思っていたが、実際は決算補填等目的の部分だけをということなので、我々以上に一般市民の方は理解しにくいはず。丁寧な説明をお願いしたい。残りの歳入不足は今後も一般会計から繰入れてもらえるということだよいか。

事務局 本来は税率を上げて解消するというところからスタートしているが、毎年事業費納付金が増えている状況や今回で言えば世間的な物価高の影響もある。なるべく上げないといけませんが、ただし無理に過大にはできない。今回は、元々の計画で令和10年度という区切りがあるので、全体

の歳入不足をどれくらいにまでするか、決算補填等目的については令和9年度までにというところで検討させていただいた。令和10年度までに歳入不足を3億円ぐらいまでにするには、今回の5,500円プラス2,800円をとればそこには到達できるということ。

会長代理

会社を辞めた方には、会社の任意継続保険か国保に入るかという二通りをご案内する。国保と任意加入の金額を比較するとあまり変わらないので、手間を考えて決める方が多い。この先、国保がどんどん上がっていくと大変ではないのか。

事務局

会社を辞めた時に会社の保険を最大2年まで継続できるのが任意継続制度。そのまま任意継続するか、国民健康保険に加入するか選べる。どちらか決めるかについては、保険料の金額を試算して安い方に入る方が多い。委員の周りではあまり変わらない方が多いということだが、全く計算の方法が違う。国保税は、前年中の全ての所得、資産割も踏まえて計算している。現状だと、資産があったり、給与以外に所得があったりすると国保税が高くなったり、国保には扶養の考え方がないので、今まで保険料のかかっていた被扶養者の分まで全て計算する。国保税が上がれば多少の影響はあるかもしれないが、別の要素で差が出ている部分が多いので、そこに大きな影響はないと考えている。

委員

優先度が高いのは赤字繰入れの解消だと思うが、県の方針にある市町の保険料水準の統一については優先度を下げるといふ提案になるのか。

事務局

令和9年度までに到達可能な段階まで保険料水準を合わせるというのが、現状の県の運営方針における目標となっている。令和6年度からの運営方針は現在協議している段階。必ずいつまでにこの保険料率にするというところまではまだ出ていない。最終年度が決まってこの水準までに税率を上げるという目標が示されれば、そこを目指すしかないが、そこに向けて税率をなるべく上げていくということになる。

委員

令和11年度以降がどうなるのかが非常に心配。被保険

者の減少と年齢が上がっていくとすると、どんどん保険税も上がり続けるのではないか。その後の見通しはどうか。

事務局

現在は令和3年度に策定した計画で、令和4、6、8、10年度の改定で一区切りにしている。事業費納付金は現状の制度だと伸び続けていくことが予想されるので、1人あたりの歳出が伸び続ければ、歳入の部分も増やさなくてはいけないため、税率を上げざるを得ない状況になっていく。8年度以降を決める時には、納付金の伸びや制度自体が変わる可能性もあるので、そこを毎年検証しながら税率を決めていかなければならないと考えている。

委員

令和5年度5,500円、令和6年度2,800円で改定された場合、県内市町の中で磐田市はどれくらいの順位になるのか。令和10年度の3.2億円の歳入不足を基金を活用して解消する計画を県は承認しているのか。基金は各市町が出し合った金額だと思うが、磐田市の赤字補填のために使ってもらえるのかは心配する。加入者の減少を踏まえると、この金額の増額では見通しが甘いと思う。

事務局

県内順位については、他市町も随時改定を行っている状況なので今分からないが、令和5年度では5,500円上げても磐田市はまだ低い状況なので、段階的に回数を重ねて上げていく計画としている。ここでいう基金の活用は、県ではなく磐田市の持っている基金になる。決算剰余金を基金に積み立てる方法と、一般会計から繰入れをして基金に積み立てる方法がとれることも県から聞いているので検討している。

委員

県は了承しているということによいのか。

事務局

磐田市の基金については、一定の協議はできている。

委員

基金については私も勘違いしていて、県ではなく市の国保のための基金ということで理解した。被用者保険でいうところの任意の積立金のように剰余が出た時に積んでおいて、計上赤字の時に補填するのと同じ。現在どれくらい保有されているのか。

事務局

過去に13億円あった時代もあるが、税率を上げる前に

使い果たすという方法を優先して一度使い切った。令和4年度からまた剰余金を積むようにして、令和4年度末で約1億円保有しており、令和5年度の歳入不足に約7千万円を充てる予定。令和4年度の剰余金も7千万円ほど出ているので、令和5年度末でまた1億円ほどになる予定。

委員

令和10年度で3億円程度まで削減しようということだが、剰余金が7千万円単年度であるとしたら、4、5年貯めれば3億になるが、毎年3億赤字が出るとしたら7千万円では足りないのではないか。

事務局

委員のおっしゃる通りで、剰余金を見込むことは難しく、現状レベルで毎年剰余金を積んだとしても、剰余金だけで基金を活用して決算補填等目的の赤字の解消は難しい。剰余金だけでなく、一般会計から繰入れをしてそれを基金に積む方式がとれるということで県から説明もあった。一般会計から繰入れする額が減らないが、一旦基金に積み、その基金を活用する方法をとることで決算補填等目的の赤字は解消できるということなので、そこも検討している状況。

委員

一般会計から基金に繰り入れて色が変わるということか。他市も同じようなことをやっていて、それで他市並みになるのか。

事務局

根本的に歳入不足額のレベルが磐田市は大きい。一般会計から繰入れをしている市町は磐田市以外にもあり、令和3年度では35市町中16市町ある。そのうち繰入額が一番少ないところで20数万円、多いところで1億8千万円ぐらい。ただし、決算補填等目的で繰入れをしているのは磐田市だけという状況。磐田市は7億円ほどその他繰入れをしており、他市町もやっているところはゼロではないが、歳入不足額のレベルが違うということ。基本的には税率を上げていかなければ、いつまでも歳入不足額はなくなる。一般会計から基金に積むとしてもそこはなくなる。税率を段階的に上げていって歳入不足額全体をなくすことを最終目標としていることは変わらない。

○その他

事務局（国保年金課）が「マイナンバーと保険証の紐づけに関する状況について」の説明を行い、質疑応答の時間を設けた。

〈質疑応答・意見等〉

委員 通院していてマイナンバーカードの提出を聞かれたことが一回もない。マイナンバーを使うと多少費用が安くなるということも聞くが、そういう推進は医療機関では無理にはしないのか。

委員 年配の先生だと導入を見送っているところもある。当院では基本的にはマイナンバーも使えますと案内をしている。診療報酬の点数が極端には変わることはない。マイナンバー関係のトラブルがあると聞くが当院ではない。開業医の先生によって、ばらつきがある状況。

以上で審議を終了し、閉会した。